

スーパーセンタートライアル名取店の届出概要について  
(法第5条第1項 新設)

資料2

- 1 届出者 株式会社オートボックスセブン
- 2 届出年月日 平成28年2月18日
- 3 店舗の名称 スーパーセンタートライアル名取店
- 4 店舗設置者 株式会社オートボックスセブン 代表取締役 湧田 節夫  
東京都江東区豊洲五丁目6番52号
- 5 店舗所在地 名取市田高字原174番 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社トライアルカンパニー	3,300.37㎡	食品・実用衣料品・日用雑貨消耗品・家電製品・ホビー用品・薬等

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成28年10月19日

- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 166台 (指針による必要台数: 153台)
- (2) 駐輪場の収容台数 60台 (指針による参考台数: 90台) 類似店: 35台
- (3) 荷さばき施設の面積 150.00㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 29.70㎡ (指針による必要容量: 15.38㎡)

- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から翌午前9時まで(24時間)
- (2) 駐車場の利用時間帯 24時間
- (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで

- 10 事務手続き等

- ・公告年月日 平成28年 3月 2日
- ・縦覧期間 公告の日から平成28年 7月 4日まで (公告の日から4か月間)
- ・地元説明会 平成28年 4月16日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成28年 6月14日
- ・市町村等からの意見書提出期限 平成28年 7月 4日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 平成28年10月18日 (届出の日から8か月以内)